

## 新潟県ディスクゴルフ協会会員規定

2013 年度理事会制定

新潟県ディスクゴルフ協会は、規約第三章に基づいて以下の会員を認めます。

### ■日本ディスクゴルフ協会が本協会員と認めた方。

- ・日本ディスクゴルフ協会正会員で且つ新潟県内居住登録の方は本協会員となります。
- ・日本ディスクゴルフ協会を經由し本協会費を納付済みとなります。別途本協会費を収める必要はありません。
- ・本協会理事を選ぶ権利と、理事及び監事に選ばれる権利があります。
- ・日本ディスクゴルフ協会会員区分 ABCF の全ての会員が、本協会が実施する事業に於いては同じ特典を受ける事ができます。

### ■この規定により本協会員と認める方。

- ・日本ディスクゴルフ協会には加入せず、新潟県ディスクゴルフ協会のみ加入の場合。
- ・一般会員として個人会員と、ファミリー会員があります。
- ・県内に登録のある公認クラブに所属するクラブ会員があります。
- ・以下に示す初年度入会金と、毎年度会費を本協会に収めて戴く事が条件となります。
- ・本協会理事を選ぶ権利があります。
- ・日本ディスクゴルフ協会の示す特典は受けられません。
- ・本協会が以下に示す特典を受けることができます。

### 会員特典 (JPDGA 本部 C 会員も同等)

県協会年間スケジュールが、メールか郵便でお手元に届きます。

県協会大会、県内クラブ大会情報が得られます。

県協会大会、県内クラブ大会の参加費が会員割引になります。

県協会が販売するディスクが会員価格で購入できます。

メール会員と郵便会員があります。メール会員にはいち早く県協会主催イベントや県内大会情報がメールにて届きます。会費はどちらも同じですのでパソコンのメールアドレスをお持ちの方にはお薦めです。

但し、ファミリー会員はヘッド会員宛に 1 通のみの送付となります。

また、クラブ会員はクラブ宛に 1 通のみの送付となります。



